

press release

平成 21 年 8 月吉日
社団法人日本照明器具工業会
〒110-0005 東京都台東区上野 3-2-1
エクセレントビル7F (旧:フジオビル)

万一の災害を“大惨事”にしないために、今すぐチェック！

9月1日の防災の日を契機に、「非常灯」・「誘導灯」の 定期点検及びバッテリー交換の啓発活動を強化します！

社団法人日本照明器具工業会では、9月1日の「防災の日」を契機に、ユーザーに向けて「非常灯」や「誘導灯」など、いざというときの安全を確保するために不可欠な防災照明定期点検の必要性や、バッテリー交換、さらにはリニューアルなどの啓発活動を強化してまいります。

非常灯や誘導灯は、火災、地震、落雷などが原因の停電時には欠かせない設備です。また、昨今もビル火災のニュースが多く見られ、ビル火災時の避難経路の確保や、避難誘導といった災害対策が、極めて重要な社会問題となっています。(添付資料参照)

「誘導灯」については「消防法」、「非常灯」については「建築基準法」により、定期的な点検・報告をすることが定められています。特に、「非常灯」については「建築基準法」が平成17年6月1日に改正され、ビルオーナーに対しても報告義務や罰金など厳しい罰則が定められました。さらに平成20年4月1日、定期点検の項目が新たに法令化され、具体的な判定基準にまで踏み込んだ内容に強化されました。

「誘導灯」や「非常灯」に使用されている蓄電池(バッテリー)の寿命は4～6年、器具の寿命は8～10年です。しかし、非常時のみ点灯する「非常灯」では、通常時は消灯しており、異常状態が認識されにくい為、定期点検・交換の未実施によるバッテリーの劣化などがあると、肝心の火災や災害発生時に点灯せず、防災照明としての役割を果たさないなどの恐れがあります。工業会会員各社による交換用バッテリーの出荷実績数から類推すると、これらの点検・交換が確実に行われていない場合も相当数存在すると思われます。

そこで、社団法人日本照明器具工業会では、9月1日の「防災の日」を契機に、「非常灯・誘導灯 Hand Book」などのツールの配布を実施。同時に広告活動やPR活動、その他インターネットサイトにおいても情報を発信し、ユーザーに向けて「非常灯」や「誘導灯」などの定期点検の必要性や、バッテリー交換、さらには、点検機能付器具などへのリニューアルなどの促進を図っていきます。

この記事に関するお問い合わせは下記まで
社団法人日本照明器具工業会
特別事業担当 TEL03-3833-5747

ホームページ(TOPページ) <http://www.jlassn.or.jp/>

ホームページ(防災用照明器具の保守・点検ページ) <http://www.jlassn.or.jp/08bousai/index.htm>